

## 第 6 回 雄物川河川環境検討会(議事概要)

- 日 時:平成 27 年 12 月 05 日(土)、10 時 00 分～12 時 30 分
- 会 場:大曲地域職業訓練センター
- 出席委員:青谷委員、沖田委員、杉山委員、渡部委員
- 事 務 局:湯沢河川国道事務所  
佐藤副所長、荒澤課長、白戸建設監督官、古谷建設専門官

<議事概要・意見> (発言者:赤字 検討委員、青字 事務局)	<対応が必要な課題>
<p><b>1. 自然再生計画書(案)本編について</b></p> <p><b>1.1 自然再生計画書(案)の修正方針について</b></p> <p>○本編 p2-2 の表 2.2.2 について、植物重要種にミチノクナシとあるが、環境省の RDB では北上山地以外のは交雑していると記載されているので、削除してもよいのでは？また、p2-3、表 2.2.3 にセキシウモとあるが、セキシウモはミクリ属の葉と区別が難しいとされている。河川水辺の国勢調査の結果を引用して整理しているので難しいと思うが、セキシウモだという証拠があるのか確認してほしい。(委員)</p> <p>○本編 p4-1 に雄物川の特徴として「ワンド・たまりは自然の営力により創出と消失を繰り返す」とあるが、現在においても創出と消失を繰り返しているのであれば事業を実施する意味は？となってしまう。4.1 はどういう位置づけになるのか？(委員)</p> <p>→4 章は前回まではなく今回追加した部分である。前回までは最初に目標から始まっていたため、現状と課題を洗い出しするため 4 章を加えた。4.1 と 4.2 で目指すべき方向性を示すため、4.1 で雄物川が良い川であるという特徴を整理し、それを踏まえ 4.2 であるべき姿を整理した。それに対し、どういった課題があるかについて 4.3 で整理し、要因について 4.4 で整理している。その要因に対してどういった目標で対策を実施していくのかを 5 章で示していくという流れでまとめた。(事務局)</p> <p>○本編 p4-1 の 4.2 で「洪水時には適度な攪乱を受けながら」とあるが、洪水だと堤防から溢れるイメージがある。洪水ではなく増水ではないか。(委員)</p> <p>→洪水ではなく増水に修正する。(事務局)</p> <p>○本編 p5-5、目標⑤「地域と川のふれあいの場の創出、伝統の継承」における他の目標との関連性として目標④「礫河原の</p>	<p>→ミチノクナシを表から削除する。</p> <p>→古い記録であり標本が保管されていないため、セキシウモを表から削除する。</p> <p>→修正する。</p>

保全・再生」が挙げられているが、どういった関連があるのかわからない。(委員)

→本編 p3-10 の写真にある通り、礫河原が子供達の遊び場となったり、伝統漁業を行なう場となるなど、礫河原を再生することによって川に入りやすい環境となるため、目標⑤と④を関連付けている。礫河原がなくなったことにより、人と川とが分断されていると考えられる。(事務局)

○目標が相互に関連しあうというのは重要である。しかし関連することが多くてわかりづらい。最優先は目標③ということだが、目標③を実施することで他の関連する目標も達成できるものなのか。関連性があるとしているがそれぞれが独立しているイメージなので。それぞれの目標が独立したものではないと書いてもらえればよい。(委員)

→本編で最優先事項を目標③としており、その具体的な取り組みについて実施計画書のほうで整理している。目標③を実施することで目標⑥もある程度達成できると考えられる。(事務局)

○本編 p5-5、目標③と目標⑥は同じことを言っているのではないか？(委員)

→目標③は物理環境の観点で、目標⑥は生物的な観点で整理しているが基本的には同じである。(事務局)

○説明を聞くとわかるが、資料を見ただけではわかりにくい。表現を変える等の工夫が必要ではないか？(委員)

○目標⑧の農地環境はどれくらいの範囲を言っているのか？雄物川の近い部分か県南全域なのか。目標⑧のほうが重要なのではないか。(委員)

→農地となると国交省の管轄外となる可能性がある。また、農水省による大規模な圃場整備が既に終わっていてなかなか手が出せないのではないか？(委員)

○(目標⑧について)実施できないものであれば削除したほうがよいのではないか？(委員)

→理念として大事な部分であるため残したい。本編 p5-4 に示しているが全国的にみると行なわれている場所もある。河川であれば国交省でも実施できるが、農水省の管轄である水路では管理のしやすさから3面張りにしている。(事務局)

○本編 p5-5 の表 5.3.1 の色分けは実施できるかどうかで分けてあるのか？(委員)

→見やすくするために色分けしているだけで特に意味はない。

→資料を工夫する。

→修正する。

(事務局)

○トミヨ属雄物型を保全するという視点から言うと 1 番大事なのは農地、水田であり、そこが圃場整備などで減っているため、河川のワンド・たまりを保全していかなければいけないという流れになるのではないかと。(委員)

→今、雄物川でできることを考えると目標③なのではないか。魚種を守るのではなく、基盤となる環境を保全するという事で、国交省ができることはこれしかないと思う。(委員)

→目標⑧が重要であるのならば、本事業では実施できないという注釈をつけることにはなるが、重要性が高いという整理をすることも可能である。(事務局)

○農地は基礎データが少なく、全体から見ると農地の方が課題である。河川だけ見ていると木を見て森を見ずのような感じであり、農地環境の現状等も踏まえて議論することで河川のワンド・たまり(トミヨ属)の重要性が位置づけられるのではないかと。(委員)

→農地はスポット的には生息しているが、河川での生息が少なくなってきたのが大きな問題なのではないか。農地と河川ではそれぞれの位置付け、課題が異なる。河川として守れる部分を考える必要があるのではないかと。(委員)

○目標⑦に「生物が川と水田を行き来できる流域」とあるが、現在の水田は乾田となっていてドジョウやナマズが住める環境ではない。実際、水田にドジョウ等が住める環境を作ることには無理なのではないか。せめて水路や中小河川とするべきではないかと。(委員)

→実際、冬季も水を張る冬水田んぼとして行なっている場所もある。(事務局)

○ウェットランドと言うような、河川に湿地のような環境があればよいが、現在は無い。どこまで国交省でできるのか。(委員)

○できればモデルになるような例があればよい。(委員)

○実際に、樋管の整備等を実施するのか？1箇所でも2箇所でも具体的に実施する場所はあるのか。(委員)

→魚が上りやすい川づくりという事業で段差解消を行なっている事例はある。(事務局)

○ナマズやドジョウが雄物川本川から中小河川や水田の入り口などにどれくらい移動しているのか。(委員)

→子吉川では、(流域との往来ができないため)本川の樋管にナマズやコイなどが集まっている状況である。今では本川か

ら支川に移動して産卵できるような湿地はほとんど無い。(委員)

## 1.2 自然再生計画書(案)の事前説明時の意見に対する回答について

○事前説明時のご意見に対する回答の中で、今回実施計画書を作成するワンド・たまりの保全以外の目標の取扱いに関する回答を次のとおり訂正する。

→雄物川自然再生計画書は本編と実施計画書編に分けており、自然再生事業だけでは雄物川全部の自然再生目標には取り組めないため、実施計画書編において自然再生事業で実施する最優先事項について整理しているものである。自然再生事業としての枠組みで実施できるのはおそらく最優先の取組み事項として整理しているワンド・たまりの保全だけになる。その他の目標について、自然再生事業の中で新たに実施計画書を作成して取り組むというのは難しいと考えている。ただし、今回作成している自然再生計画書(案)は自然再生事業実施後も残るものであり、今後の河川の改修・維持管理の中でも活用されるものである。よって、その他の目標については、通常の河川管理の中で取り組んでいく形になる。(事務局)

## 2. 実施計画書(案)の検討方針について

○資料-2のp20でスケジュールを見ると測量は終わって12月から詳細設計に入るとなっているが測量は終わっているのか。詳細設計の中で面積や深さ、範囲はどの程度のものになるのか?(委員)

→地形図がないと設計ができないため横断測量を行なっている。実施計画書編のp3-1に示すとおり、玉川5.2kの消失ワンドで実施すると考えている。このワンドには湧水があったとされている。S50年には幅40m×奥行き80mのワンドがあり、H23年には幅10m×奥行き30mになっている。少なくともH23年時と同様の大きさのワンドに再生したらどうかと考えている。地形図を見てから判断する。(事務局)

○S50年の写真を見ると閉鎖はされていないようだ。(委員)

○資料-2のp19の写真はいつ撮影したのか。(委員)

→先月ドローンにより撮影した。現地でもワンドがあった形跡は見取れる。(事務局)

○周辺の集落はどこになるのか?近くの小学校はどこになるの

<p>か？(委員)</p> <p>→集落は松倉、長戸呂、対岸であれば四ツ屋となる。小学校は対岸の四ツ屋小学校が1番近い。四ツ屋小学校ではサケの稚魚の放流等を行なっている。ワンドの上流には水辺の楽校というのを整備している。整備をする際に計画段階から四ツ屋小学校や地域住民と準備をしてきたという事例もあるので、今回もその方々と協力していけるかと思う。(事務局)</p> <p>○ワンドは橋からどれぐらい下流にあるのか？(委員)</p> <p>→橋より1km程下流にある。(事務局)</p> <p>→次回検討会では、検討した具体的なものをお示しできると思う。(事務局)</p>	
<p><b>3. ワークショップの進め方について</b></p> <p>○リーダーを誰がやるのかで違いが出る。リーダーがきっちりやらないといけないと思う。(委員)</p> <p>○学校サイドの視点で言わせてもらおうと、河川だけではなく地域の自然環境全体を守るという考え方で進めることが重要になる。水田の湧水を守ろうとして人工の池を造りそこに水を引き込み排水して、何代も雄物型を育てているという人もいる。実際、そういう方と清水小学校は活動している。そういう方と連携するのであれば、四ツ屋小学校だけではなく、他の小学校も参加しやすく、地域の自然を守っていけるような連携がとれるのではないかと。(委員)</p> <p>○仙北地方を考えるのであれば、四ツ屋小学校以外の学校を含めて考えていくと良いのではないかと。(委員)</p> <p>→トミヨを保全されている方はこの地域にいらっしゃるのか？(事務局)</p> <p>○中仙町の清水地区に二つ人工池があり、毎年清水小学校の子供達が掃除をしている。大仙市もお金を出している。(委員)</p> <p>○チランがワンド・たまりワークショップとなっているが、ワンド・たまりだけではなく、樹林化しているものを礫河原に戻そうという考えも踏まえて、その中の最初の事業としてのワンド・たまり再生であるため、名称を自然再生としたほうが良いのではないかと。そうすることで、ワンド・たまりの再生は樹林化の問題の一部であることが伝わる。また、ワンド・たまりを再生した後の維持するための活動をしなければ元に戻ってしまうため、維持管理が必要であるということも伝える必要がある。(委員)</p> <p>○過去に一度ワンド再生事業をした後、再び樹林化した理由</p>	

<p>は何か？(委員)</p> <p>→水位の低下と樹林化により砂州が固定化したことによるものである。(事務局)</p> <p>○樹林としてはハリエンジュなのかヤナギなのか。ハリエンジュのような外来種が入ってきているのなら伐採等をする必要がある。3回程伐採しなければいけないという例もあり、農薬を使うというような場合には、地域住民の理解も必要となる。地域の方で継続して守っていくというような取組みが必要ではないか？(委員)</p> <p>→現地にはヤナギもハリエンジュもある。(事務局)</p> <p>○H17年にトミヨ属雄物型が保全されるようにと用水路を2面張りで湧水が出るように整備した箇所がある。H23年のモニタリング時には雄物型が確認できたが、今は全くいない箇所がある。地域の方で継続して管理していく仕組みが重要であるが、難しい点でもある。(委員)</p> <p>○ワークショップから実際の組織が出来上がって、責任をもって管理していくのが理想的なのだろう。きちり人が入らないと管理が続かないので、そこが心配である。(委員)</p> <p>○農地の場合は管理する人がいるが、河川は責任もってやる人がいるか心配である。(委員)</p>	
<p><b>4. 本年度モニタリング調査の経過報告</b></p> <p>○この結果で終了とはいかない。この結果を受けて今後どうするのか。本調査の位置づけ、モニタリングなりを今後どうするのか考えなければいけない。河川水辺の国勢調査の結果との関係などを踏まえて今後考えていく必要がある。(先生)</p>	
<p><b>5. 全体を通して</b></p> <p>○国交省だけでできないこともあるが、県等他の組織との連携はどうなっているのか？(委員)</p> <p>→災害査定は多自然がベースになっていて環境、景観に配慮した形で復旧されるようになっている。低水路の場合は石を詰めた形でやるなどしているが、農業用水路は国交省ではなく農水省の管轄であり、草が生えるのを防ぐため3面張りになっている。農業用水路に対しては国交省が関与する機会がないため、環境配慮について投げかける位である。実際には事業者により環境配慮に対する意識が大きくちがう。(事務局)</p> <p>○最近玉川の上流側で堤防を増築した箇所があり、増築するだけなら良かったのだが、中洲の掘削も一緒に行われ、雄物</p>	

<p>型の生息環境が消失して雄物型がいなくなってしまった事例がある。(委員)</p> <p>○(県の管理区間であるので)県に対しても言わないといけない。(委員)</p> <p>→事業者によって認識に差がある。国交省では工事となった場合、環境への配慮事項ということで河川環境情報図を見ながら工事業者と環境への留意事項について確認している。県も徐々に徹底されるかとは思いますが、組織ごとで足並みがまだ揃っていない。(事務局)</p>	
--	--

以上